

## 新潟市経済社会再興本部設置要綱を廃止する要綱

新潟市経済社会再興本部設置要綱（令和2年5月26日制定）は、廃止する。

### 附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。